

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回飯塚市公立保育所こども園あり方検討委員会
開催日時	令和5年10月3日(火) 午前10時～午前10時30分
開催場所	飯塚市役所 1階 多目的ホール
出席委員	皆川晶 委員長・福間一志 委員・山下久子 委員・森山紹人 委員
欠席委員	武田祐子 委員・立石剛久 委員・藤本陽子 委員・稲富博美 委員
事務局職員	林利恵 福祉部次長・日高政徳 保育課長・瓜生知世理 保育こども園係長
会議内容	<p>(委員長)</p> <p>次第2議事の飯塚市子育て支援センター事業運営委託受託候補者に関わる答申についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「飯塚市子育て支援センター事業運営委託受託候補者に係る答申について」に関してご説明させていただきます。</p> <p>筑穂、庄内、穂波、穎田の4カ所の子育て支援センター事業運営委託について公募しておりましたが、筑穂子育て支援センターは応募がありませんでしたので、筑穂子育て支援センター事業運営委託につきましては、昨日10月2日より再公募をしております。本日は、筑穂以外の庄内、穂波、穎田の3カ所の子育て支援センター事業運営委託に関してとなります。</p> <p>(資料：答申書(案)の基づき説明。)</p> <p>各支援センターの委託団体は、庄内と穂波は「筑豊子育てネットワークかてて！」様、穎田は「かいた子育てサポートジャム」様となっております。</p> <p>選定の評価点数について一覧表にまとめております。庄内、穂波、穎田とも全て1団体のみのお応募だったため、選定評価点数が配点合計の6割以上であるかを判断の基準として選考しております。</p> <p>委員会の付帯意見があればこちらに記載をいたします。選考の経過等、審議における基本的考え方につきまして記載しております。</p> <p>続きまして、委員会の付帯意見として委員の皆様方からのご意見がございましたら、そちらを記載させていただき答申書をまとめさせていただきたいと思っております。</p> <p>(委員長)</p> <p>委員会の付帯意見というところで、この部分を少し考えていただいて、ご意見ございましたらいただきたいと思っております。少しお時間取りたいと思っております。</p> <p>資料に載っています前回の付帯意見ですけれども、これ3つ全て、いずれも大事なことなのではないかなとは思いますが、皆さん方、前回の1、2、3をこのまま載せるか、あるいはまた皆さん方のご意見あったらどうぞお願いいたします。</p> <p>(委員①)</p> <p>実施体制の緊急時の対応のところですね。ここで穎田は満点なんですけど、これと庄</p>

内のほうが、緊急時の対応、連絡の体制とか対応が整備されていなかったということなので、ここは追加で入れるかどうかと思います。特に保育園とか幼稚園での事故がかなり多発しているようなので、これを入れる必要があろうかなあという気はいたします。

(委員長)

緊急時の対応については、具体的に示していただけたほうがいいと思いますので、それに関して付帯意見の中に入れていただけたらと思います。

(事務局)

事務局に一任していただくということでよろしいですか。今の意見を入れて事務局で作成させていただきます。

(委員②)

今緊急時の対応についてのご指摘、ご意見がありましたけれども、これに関しては支援センターの契約内容に具体的には文言として入っているのですか。

(事務局)

契約内容に入っておりますので、今年度、庄内穂波についてはマニュアル体制をしっかりと確立してもらうようお願いしているところでございます。

(委員②)

緊急時の対応については、マニュアルとか文章の部分と、実際にそれが実施できるかどうかという一番大きな問題があります。それを実施するには、関係機関との連携というのは絶対必要になってきます。マニュアルは文書で、書類だけで取りあえずそろえることができるのですが、その後の対応、特にこの審査基準の中に入っております虐待DV、そういったものに関しては、結構プライベートなお話が入ってきます。

保育所で言いますと巡回相談等を担当してある保健師さんが、子育て支援課のほうには配置がされておられると思うのですが、保育課とも十分な協議を行い、連携もそうなのですが、子育て支援課もつけ加えていただいて、例えば保健師さんが乳幼児健診等で状況のある程度把握をなされます。そうなったときに、例えば子育て支援センターと連携をとることで、相談事とか、お話を聞いていただくだけでも、子育てに関するストレスを抱えてあるお父さんお母さん方の対応というのは子育て支援センターができるのかな、と。そして、お父さんお母さん方が子育てをなさっている本人の方々も、自分達の意味でやっぱり子育て支援センターに行って、そして、ちょっと話を聞いてもらう、相談をする。そういったところの方向性というのが、保健師さんとか、もしくは子育て支援課の職員の方々も含めて、連携をとることで、そういった全てのケースがあてはまるわけではないですけども、緊急時等のDVと虐待とか、そういったものを早期発見に努め、そして、対応していくことができるのではないかと思います。

ですので、そういう意味では一つ、我々のほう、附帯意見として、そういった保健師さんとかの関わりとかいうような部分も入れていただけると、もっともっと、相談に関する対応の幅というのが広がっていくのではないかと思います。

(委員長)

今の保健師さんとの関わりというのを入れていただけてよろしいでしょうか

(事務局)

はい。

(委員①)

多分、保健師さんっていうのが具体的に、いろいろ、保健師さんもいろんな担当のところに分かれてあると思いますので、そういう意味では子育て支援課とか子育て支援課との連携というのを逆にに入れていただいたほうがいいのかもしれませんが。保健師さんだけではなくて。子育て支援センターに関しても、全て保育課の担当になるということは、子育て支援センターの運営状況とか現状に関して、今の子育て支援課は把握なさっていない感じですよ、今の現状として。

(事務局)

ただ、相談業務とか、支援センターに保健師が派遣されて、そういった連携をしています。

(委員①)

してあるのですしたら、わざわざ入れなくていいですけど。

(委員長)

各支援センターでは、保健師さんなどとの相談会を毎月開催しています。

(委員①)

そういった意味ではもう、今現在してあるのであれば、もう逆に、この附帯意見としては、保育課だけではなくて、子育て支援課も入れていただいて、連携を十分にとってくださいという文言でいいかと思います。

(委員長)

では、保健師さんとの関わり、これまでどおりというか、入れていただきますか。

(委員①)

保育課、子育て支援課との連携、そして保健師さんとの関わりをさらに深めていってくださいみたいな、文章にさせていただけるといいかなと思います。

	<p>(委員長) ご意見をまとめると、まず前回の附帯意見に、子育て支援課というのを付け加えていただくということ。そして、前回の附帯意見は、このまま上げてよろしいですか。では皆様にお諮りいたします。事務局から説明がありました答申案について、そして、委員の皆様からいただきました意見を加えまして、答申案とすることで、ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(委員) はい。</p> <p>(委員長) ご異議がないようですので、事務局で答申案をまとめていただき、この内容で、市長へ答申するというように進めさせていただきます。</p> <p>(委員) はい。</p> <p>(委員長) つきましては以上になります。 皆様が、何かほかにご意見ご質問がないようでしたら、これで終了したいと思います。</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開    2 一部公開    3 非公開 (傍聴者なし)
その他 (非公開理由等)	